

平成25年度 第3回 埼玉県社会教育委員会 会議録

1 日 時 平成26年2月18日(火) 13:30～15:00

2 会 場 知事公館中会議室

3 出席委員 (16人)

遠藤克弥議長、田村 実副議長、茂木京子委員、石田高幸委員、杉山加栄子委員、高田清美委員、棚橋京子委員、野矢良子委員、宮崎勝行委員、青山孝行委員、坂本純子委員、尾池富美子委員、黒崎昇次委員、黒田和美委員、斎藤嘉孝委員、野上武利委員

4 欠席委員 (4人)

西山ひろみ委員、青山鉄兵委員、大木崇寛委員、和田洋子委員

5 あいさつ

新井 彰 埼玉縣市町村支援部副部長

6 議事の経過

(1) 議長の開会宣言

(2) 会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。
傍聴者なし。

(3) 会議録署名委員の指名

議長から尾池富美子委員と黒田和美委員が指名された。

(4) 議題及び経過

ア 議題

- 埼玉県社会教育委員会会議の建議テーマ・柱立てについて
- 社会教育関係団体運営費補助金について
- その他

イ 経過

埼玉県社会教育委員会会議の建議テーマ・柱立てについて

議長

はじめに、前回の議事録について、事務局から説明願いたい。

事務局

(資料2をもとに、事務局より説明。)

議長

ただ今の説明について、質問・意見等があったらお願いしたい。

(質問・意見なし)

議長

特に、意見なしということで前回の議事録は承認されたものとしてよろしいか。

委員

異議なし。

議長

続いて、専門委員会における審議について、斎藤委員（専門委員会座長）から概要を御説明願います。

座長

(資料3及び資料5をもとに) 企業や民間との連携等、いろいろと意見が出たところである。まず、「学びの循環」の尺度や成果について、どのように測っていくのかという点を協議した。協議では、客観的な指標があつて、それをチェックリストやマニフェストのように各項目をチェックしていくこととは異なり、一つ一つの活動を通じてもたらされた、意識や行動の変容の積み重ねが重要ではないかという意見が出された。定量的、定性的という言い方をすれば、定性的な部分を事例として建議に反映する一方で、数量的に示す部分、両面から考えていく必要があるのではないかという意見もあった。

本会議では、その具体的な内容について、御意見をいただきたい。

また、取組に参加して欲しい人が参加できない現状は、社会教育の現場でも感じられていると思われる。そのためには、広報・宣伝を充実する、取組の内容を良くする、質を高める等、様々な工夫の仕方があるのではないかと思われる。

新たな視点として、アウトリーチ型事業に関する意見も出された。地域に出向いていくことを積極的に働きかけていくことも大事である。アウトリーチには、出前講座、出張授業、福祉分野では個別訪問という型もあるが、何らかの方法で県民にもっと近づいていくことが必要ではないか。この点についても、具体的な案を御意見としてお伺いしたい。

さらに、「学びの循環」では、県民一人一人が事業に参加、企画、運営できるよう、プログラムバンクについて提示してはどうかとい

う意見が出された。事業を運営した側から提供された内容を行政サイドでまとめ、情報を提示し、だれもがアクセスできるようにする、一人一人がそれをやってみようと思ってもらえるような内容もいいのではないかという議論があった。

事務局

建議の作り方としては、読み手がイメージしやすいよう、ストーリー性のある、プログラムの過程を示してはどうかという意見もあった。地域で実際に活動されている本会議委員から、具体的な事例等について、御意見をお願いしたい。

議長

過去の建議では、自立協働型の社会について述べているものがある。民と官が対等なパートナーシップで、互いに議論し合いながら、地域社会のために活動していくことが必要である。また、取組が単発で終わってしまうのではなく、活動した成果が子供たちに伝わっていく、関係団体などに広がっていく、そのように循環した活動を広げていく、ここから「学びの循環」という発想が生まれたように思う。その上で、つながりや広がりを持つ活動とは、具体的にはどのような取組なのかを示していく必要がある。

また、少子高齢化が急激に進展する中、これまでとは同じように参加できないこともあると考えられることから、アウトリーチ型の発想も必要である。

委員

家に閉じこもってしまう人が多くなっていることから、協議会を立ち上げ、地区単位のコミュニティを作る取組を進めている。それには、様々な経験や技術を持つ地域の人材を掘り起こすために公民館や集会所を上手く利用できないかと思う。さらに、放課後子ども教室が、子供だけでなく、大人も巻き込んだものになるといいと思っている。

委員

私の地域では、小学校区に各一館、公民館が設置されている。公民館活動を少し変形し、学校と連携しながら子供たちの放課後の学習などを支援したり、地域の子育て応援をしてくれるような団体を育てる取組について、県内の公民館でも進められたらいいと思う。

委員

定年まで企業戦士だった人などは、素晴らしい知識や優れた技能を持っている人が多いが、退職後に自分の持つ力の棚卸しをしてい

ない人が多い。社会貢献や社会参加の仕方が、実は分かっていないことがある。

「学び」には、知識の蓄えという到達度はあるだろうが、その前に、自分がどのようなワクワク感に出会えるのかを考えてはどうか。例えば、宇宙はどのようなものなのかについて考えた時、子供は理科や数学、英語等を学ばなければならないが、大人はある程度、そういった知識を持っている。大人の持つ知識を子供に伝えていく、そのためのツールも必要である。

「学び」の尺度としては、ワクワク感をどれだけ感じられたかどうかが学びの成果の一つではないか。

アウトリーチは、在宅講座など少人数向けと思われるが、ワクワク感が味わえるような取組が望まれる。

委員

仮想的な世界で「広がり」や「つながり」を考えると、どうしてもソーシャルネットワークが思い浮かぶ。ツイッターやLINEが登場しており、子供や若い親世代は、いとも簡単に操作できてしまう。このようなツールを活用することは、つながっているという安心感もあり、現代では一番取り入れやすい方法なのではないか。施設という箱物の中で事業を行うことも大事であるが、仮想空間の中でのつながりも広がってきている。無理のない、学びの気持ちを支援していくことも大切である。

委員

自分でやれること、好きなこと、持続できること、最後に共感の場があること、この循環があると「学びの循環」の取組が上手くいくように思う。劇団の運営に携わっているが、団員が厳しい稽古を乗り越えられるのは、多くの人に公演を観て（評価して）もらいたいことがエネルギーになっているからと考える。これは、様々な世代にも当てはまるのではないか。

委員

市の文化団体（囲碁、俳句、シャンソン等）が活動のPRと参加者募集を兼ねて、スーパーの一角で発表していたが、高齢者だけでなく他の世代も興味深く見学していた。スーパーなどの身近な場所でアウトリーチを行ってもいいのではないか

議長

実施場所は、柔軟に考えていいと思われる。社会教育は地域活性化にも寄与するものである。

委員

図書館では、読み書かせ、お話し会等、親子向けなどの児童サービスが定着している。一方で利用者の3分の1が60歳以上であることから、一般向けサービスとして「大人のための図書館講座」等を設けている。住民が自分の得意な分野において図書館資料に関する講座を実施し、他の住民に自らの「学び」を還元している。予算をかけずに良質なサービスを提供し、学びを分かち合う取組を進めている。

一例としては、元アナウンサーによる名作の朗読や地域の落語家による落語などは、参加者の半数が男性である。次に人気が高いのが医療情報であり、薬学博士による薬との付き合い方など、いずれも好評を博している。また、多数の専門書を有する大学の図書館も住民に開放している所が多い。

委員

地元の市では、PTAが中心となり、市内小中学校の家庭教育委員で構成する家庭教育委員会を設けている。講演会の開催や健康情報の提供、子供あてに「生まれてくれてありがとう」の手紙を書く等を行っているが、PTAの動員力は大きい。この力をもっと活用できないだろうかと思う。

委員

今は、子供が幼稚園の年齢になると働き出す人が多い。地域の中で何かしたいと思っても、子育て中の親は、なかなか時間が取れない。PTAも、日中ではなく夜間や休日に行っている所もあると聞いている。子育て中の親に対して「学びの循環」を実践するためには、それなりの工夫が必要である。例えば、県が補助金を交付している団体には、積極的にアウトリーチ活動をしてもらえたらいいと思う。

また、先程の図書館の事例などを積極的に他の県立社会教育施設に提供してはどうか。自分たちの施設で実践できるようなカリキュラム、プログラムを企画する力が、県の施設にはあるのではないか。

さらに、県立の社会教育施設のノウハウを市町村向けにアウトリーチするという形はどうか。市町村立の社会教育施設も、県の持つ情報や経験がもたらされるパイプが太くなると、取組の方法が随分変わってくるのではないか。

例えば、青年層向けの広報については、発信の仕方やチラシの作り方などについて、共有をしてもらえたらいいと思う。

委員

高齢者の介護予防について、管理栄養士や歯科医師のNPO団体と連携したアウトリーチ型の取組を進めている。様々なサークルが集まっている場に出向き、口腔ケアの講座を開いており、この取組は、「歯科医師によるアウトリーチ型の口腔ケア」として歯科医師会でも発表されている。

また、地域には、大通りには含まれると高齢者が外出しにくい地域もある。そのような地域を中心に、アウトリーチ型の事業を行っている。また、講座に参加した人の中から、（自助・共助・互助の）互助のリーダーとなる人材を育成したい、地域の人材を掘り起こしたいという目的もある。

また、高齢者向けにはパソコン教室を開設し、外出できない時でも、インターネット等で外部とつながるようなプログラム開発を行っている。

委員

高齢者に、いかに社会に貢献していただけるかが課題。転勤の多かった人ほど地域との関係性が薄いため、家に閉じこもりがちになってしまう。子供たちや孫の世代に、良い地域社会をつなげていくために、一人一人ができることを実践していただくような仕組みを考えなくてはならない。例えば、囲碁教室で囲碁を習うだけでなく、学んだことを子供たちに伝える等、教える活動に進まないで、社会教育にならないように思う。

そのためには、いかにして取組に参加していただくかが難しい。電気も点かず新聞も溜まっている家があるので、行政側が様子を見に行くと、余計なことをしないで欲しいと言われてしまうこともあると聞いている。

社会に関心のある人にとっては、孤立などは大きな問題であるが、もともと社会との接点が少ない人は、特に問題として捉えていないこともある。社会との関係を自ら断ち切ってしまうような場合は、どうしたらいいのかと思う。このような人に対する社会参加への呼びかけは、もう限界に来ているのではないかと感じることもある。

委員

自分の地域にも同じようなことがあった。地域の人だから、何かあったら大変だ、心配だと繰り返し声を掛けることが大切と感じた。

委員

本県の社会教育は、捨てたものではないと思っている。県が推進している子ども大学のうち、「子ども大学ぎょうだ」は、公民館やものづくり大学を会場に実施している。子供には、父母や祖父母などの保護者が付き添っているが、大学教授が小学生を相手に懸命に授業している様子を見て、自分も勉強しなければいけないと、大学の公開講座に参加している父親もいる。

子ども大学の登場人物は子供、父母、祖父母、公民館、大学や学校関係者等、たくさんおり、学びの循環が起こっている。何が人の琴線に触れるかを考えると、学びのチャンネルは多い方がいい。

委員

学びの場を支えている人の重要性を考えたい。学びの環境作りに協力している人たちは、はじめは依頼されて参加したのかもしれないが、本人の中で変化が生じている。学びを支える人の内面の変化、事業主体の変化、価値感の変化等を構造的に書いてはどうか。

子ども大学に参加するときには、参加するメリットを考えると思う。そのメリットがあって、かつ行ってみたら自分もおもしろい、自分にもメリットがある。興味を持った人が支えてくれる人になる、このような循環が広がるといい。

そこでは、必ず一緒に参加する人、共感し合う人がいる。現代は、人と人とのつながりが持てない社会と言われているが、人が本来持つ他者と「つながりたい」という欲求を、「学び」の場は実現してくれると思う。

「学習を通じた地域の再生」という意識がないと、予算不足などの理由で、継続していかなくなってしまう恐れがある。

委員

具体的には、柱立てのどの部分をどのようにしたらよいか。

委員

5番目の柱立て「これからの社会教育施設の在り方」は、提案的な部分であると思う。

はじめは現状と課題、今、実際に行われていることや世代ごとのデータ等を挙げ、取組から導き出されることを構造的に示し、今後の社会教育の在り方として、示唆を含めて書くという章立てではないかと思う。

委員

柱立ての「3 各世代の特徴等を踏まえた、社会教育施設におけ

る学び」と「4 社会教育関係団体、大学、企業等と連携した社会教育施設の取組」の中で、取組を企画する側に加えて、取組への参加を通じて関わりが深まった事例を盛り込むということか。

委員

「4 社会教育関係団体、大学、企業等と連携した社会教育施設の取組」では、事例紹介として、実際に関わっている、学びを支えている人たちの声として示していくとよいのではないか。

また、「5 これからの社会教育の在り方」で、それまで述べた内容を構造的に示してはどうか。

議長

他に御意見はいかがか。

委員

小学生向けの子ども会キャンプには、高校生が手伝ったりしている。子供同士が体験活動を通して関わり合いながら取り組んでいる例である。その一方で、目の前にいる子供に目を向けず、スマートフォンばかり操作している親もいる。そのような時の子供には表情が無く、心配な面もある。

委員

所属する団体では、野外料理等に親の参加を呼びかけるなど、親を巻き込んだ取組となるよう工夫している。また、親向けの講座では、埼玉県立大学や日赤の助産師等に協力いただき、勉強する機会を設けている。大学との連携も、今後、必要であると思う。

委員

一つの施設で行う取組と、子ども大学のように様々な関係団体と連携した取組がある。建議では、地域で実践できる取組も取り上げていきたい。

議長

それでは、次の議題に移る。

(議題に関係する団体に所属する委員は、いったん退席)

議長

社会教育関係団体への補助金について、事務局から説明願いたい。

事務局

(資料7に基づき、事務局から説明)

委員	補助金の使途は、事業費的なものか管理的なものか。
事務局	団体によっては、特定の事業に充てていたり、運営費として充てているものもある。
委員	例えば、講座を終日行う場合、交通費や昼食費に充てているようなことがあるのか。
事務局	外部から講師を招へいした場合、講師の交通費等を支出していることもある。
委員	団体の構成を示す項目に、人数のみが書かれている箇所と人数と団体数が併記されている箇所がある。どのような違いがあるのか。
事務局	個人の加盟で構成されているものと、個人及び団体の加盟で構成されているものがあるためである。
委員	補助金額（案）について、前年度と比較して金額の増減はあるのか。
事務局	補助金額（案）は、前年度と同額を計上している。
委員	補助金額の根拠は何か。どのように算出したものなのか。
事務局	社会貢献していただいている事業や過去の補助金額等を勘案して提示している。
委員	これらの団体を補助金の交付対象とした理由は何か。
事務局	現在は、行政だけでなく様々な社会教育関係団体と連携して社会教育を推進している。本県の社会教育に貢献していただいている団体を対象としている。
委員	交付対象団体には、積極的に「学びの循環」に関する取組、アウトリーチなどをお願いしてはどうか。

事務局

御意見を踏まえ、進めてまいりたい。各団体にも建議の趣旨を御理解いただき、できることから取り組んでいただけるように呼びかけたい。

委員

最近は、企業も一市民であるとの認識が高まってきている。例えば、障害のある子供が絵を描くための絵の具代を補助してもらえないか等の依頼が寄せられた場合、株主総会に配布する冊子に子供たちの描いた絵を掲載し、掲載料として活動費の一部を支援している所もある。支援をする際には、県議会で予算が認められ、県が補助金を交付している団体であるということは、団体を支援する際の拠り所になっていると思う。

議長

他に意見はないか。

(意見なし)

(退席した委員が入室)

その他

議長

最後に「その他」として、事務局から何かあるか。

事務局

(資料7は、会議後回収する。)
(資料8 平成25・26年度埼玉県社会教育委員会議日程(案)」をもとに、今後の日程について説明。)

議長

ただ今の説明に対して、何か質問はあるか。

(質問等なし)

議長

それでは、本日の議事はこれで終了とする。(閉会宣言)